

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月31日
【会社名】	アディッシュ株式会社
【英訳名】	adish Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 江戸 浩樹
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目21番 8 号
【電話番号】	(03)5759-0334(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務企画本部長 久保 芳和
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田一丁目21番 8 号
【電話番号】	(03)6869-3777
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務企画本部長 久保 芳和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2026年3月31日開催の当社第12期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年3月31日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

資本金の額の減少に関する事項

(1) 減少する資本金の額

2026年1月31日現在の資本金額99,316,800円を69,316,800円減少して、30,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年5月2日（予定）

剰余金の処分に関する内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金額の減少の効力発生を条件として、以下のとおり、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 22,194,841円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 22,194,841円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、江戸浩樹、石川琢磨、久保芳和、澤博史、高橋理人を取締役に選任するものであります。なお、澤博史及び高橋理人は社外取締役候補者であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	10,090	488	-	（注）1	可決 87.26
第2号議案				（注）2	
江戸 浩樹	10,353	227	-		可決 89.52
石川 琢磨	10,354	226	-		可決 89.53
久保 芳和	10,036	544	-		可決 86.78
澤 博史	10,041	539	-		可決 86.82
高橋 理人	10,036	544	-		可決 86.78

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上

